

第1回 金山町立小中学校の未来像検討委員会 議事録

日時: 令和8年5月22日(金) 15:00～

場所: 金山町中央公民館 研修室

出席者: 委員13名中11名出席(横山委員、伊藤委員は欠席)
(事務局) 鈴木教育長、佐藤課長、三上課長補佐、小野

1. 開会・教育長あいさつ

- 鈴木教育長より、少子化に伴う今後の学校施設の方向性を検討するため、本委員会を立ち上げた旨が説明された。
- 施設一体型の小中一貫校などを視野に入れつつ、教育面、施設設備面、町の財政状況を考慮し、20年後、50年後の教育のあるべき姿について検討を行い、11月を目途に答申を取りまとめたいとの方針が示された。

2. 委員長・副委員長の選出

- 事務局の提案により、学識経験者であり元日新中学校校長などの経歴を持つ門脇潤委員が委員長に選出された。
- 門脇委員長の指名により、金山町立小中学校運営協議会委員の黒沼孝一委員が副委員長に選出された。

3. 事務局説明

事務局より、以下の現状と今後の方向性について説明が行われた。

- 児童・生徒数の推移と施設の現状:
 - 金山町の小中学生の人数は、令和8年度の291人から、令和14年度には189人へと約100人(約35%)減少する見込みである。
 - 一方で、特別支援学級を含めた学級編成は続くため、必要となる教室数は現在とほぼ変わらない想定である。
 - 校舎の老朽化も進んでおり、令和8年現在、金山小学校は建築から48年、金山中学校は35年が経過し、毎年の維持管理費や修繕に多額の費用がかかっている。
- 今後の方向性(8つの選択肢):
 - 「現在の分離型小中一貫校を維持する」か「義務教育学校へ移行する」かの大きく2つの選択肢がある。
 - 義務教育学校へ移行する場合、「新築(別場所、小学校敷地、中学校敷地)」「増築(小学校、中学校)」「改築(小学校、中学校)」の合計7パターンの方向性が考えられ、それぞれ国からの補助金等の適用条件が異なる。

4. 質疑応答・意見交換

現状や義務教育学校の制度について、委員間で活発な意見交換が行われた。

- **統合に関する人数の基準について（委員より質問）：**
 - 委員より「小中統合にあたり人数の条件（少なすぎる、多すぎる等）はあるか」との質問があり、法的な人数制限はなく各自自治体の裁量に任せられている旨が共有された。
- **義務教育学校のメリットについて（委員より質問、門脇委員長より解説）：**
 - **学習・心理面:** 小学校高学年から教科担任制を導入することで、多く教員の目が行き届き児童の精神的安定に繋がり、いわゆる「中1ギャップ（不登校など）」の緩和が期待できる。また、中学生が小学生に教えるなど、異年齢交流による成長効果も大きい。
 - **リーダー経験:** 4年生、7年生、8年生、9年生と、9年間で4回のリーダー（最上級生）を経験する機会を作ることができ、リーダーシップ育成に繋がる。
 - **教員間の連携:** 教員が同じ校舎にいるため、児童の家庭環境や特性などの情報共有がスムーズに行える。小中学校の教員が互いに授業を乗り入れて教える（例：中学校の美術教師が小学生に教える等）ことも可能になる。
- **義務教育学校のデメリット・課題について（門脇委員長より解説）：**
 - **行事の規模:** 人数や学年幅が大きくなるため、運動会などの行事で1人1人が活躍する場面が相対的に減る可能性がある。
 - **9年生の扱いと卒業式:** 9年生が「中学校の顔」として負担を抱えすぎないように、8年生にリーダーを引き継ぐなどの工夫が必要である。また、小学校6年生での感動的な卒業式がなくなることに対し、保護者から懸念の声が出やすい。
 - **教員の文化の違い:** 小学校教員と中学校教員の意識や学校文化の違いをうまく融合させないと、関係性が悪化し失敗するケースがある。
- **委員からの主な意見・感想:**
 - 「子どもが減少し、中学校の運動会も少人数になっている現状を見ると、小中合同で行うなど、統合はもうやらなければならない時期に来ていると感じた」。
 - 「人数が増えることで、子どもたちが多様な人間関係の中で揉まれ、勢いのある学校になるメリットの方が大きいのではないか」。
 - 「最初は不安もあったが、説明を聞いて、義務教育学校になることで今より良くなるという確信を持てた。前向きに考えていきたい」。
 - PTA組織に関しても、義務教育学校化に合わせて従来のPTAから緩やかなPTO（有志の組織）へ移行した他校の事例などが話題に上り、今後金山町に合った形を検討していくこととなった。

5. 今後のスケジュール

- **第2回委員会:** 7月中旬に予定。先進校視察として、近隣の義務教育学校の視察を行う。
- **第3回委員会:** 11月に予定。これまでの意見や議事録を基に答申案を作成し、委員の意見を取りまとめた上で答申を行う予定である。